

公益財団法人岩手県文化振興事業団第57回理事会議事録

- 1 開催日時 令和3年7月28日（水） 午後1時30分～
- 2 開催場所 岩手県立博物館 会議室
- 3 出席者 理事総数 9名
出席理事 8名
理事長 高橋 嘉行 理 事 熊谷 常正
理 事 柴田 和子 理 事 山崎 隆
理 事 泉 裕之 理 事 齊藤 邦雄
理 事 高橋 廣至 理 事 藁谷 収

監事総数 2名
出席監事 2名
監 事 佐々木 恵太 監 事 田村 均次
- 4 議 長 理事長 高橋 嘉行
- 5 決議事項
議案第1号 令和3年度事業計画の変更について
議案第2号 評議員候補者の選任について
- 6 報告事項
報告事項1 職務執行状況の報告について
報告事項2 会計年度雇用職員制度の検討状況について
- 7 議事の経過の要領及びその結果
定刻、総務部総務課長が、理事総数9名のうち8名出席により、本理事会が定款第35条の規定に定める定足数を満たしており、有効に成立した旨を告げた。次に、本日の決議事項に特別の利害関係を有する理事がいないことを確認した後、開会を宣し、定款第34条の規定に基づき理事長が議長に就任し、議事に入った。

[決議事項]

(1) 議案第1号 令和3年度事業計画の変更について

議長は議案第1号を上程し、県民会館ホール課長兼事業課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(2) 議案第2号 評議員候補者の選任について

議長は議案第2号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、採決の結果、全員異議なくこれを承認した。

[報告事項]

(1) 報告事項1 職務執行状況の報告について

別紙資料に基づき、理事長並びに業務執行理事4名より報告があり、全員これを了承した。

《質問・意見等》

【理事】

県民会館の状況説明では、新型コロナの影響で使用料収入が減額となる見込みとのことだが、県から補填はあるのか。文化庁からの支援のようなものはあるか。

【県民会館館長】

今年度は、2,400万円ほど減収となる見通しであり、県所管課に対しその状況を説明した。文化庁の助成事業は、運営に対するものではなく、自主事業を対象としている。

【理事】

美術館は、285の広報協力店の協力を得て情報発信しているということだが、博物館でも同じように情報発信はできないか。平泉のガイダンスセンターもあり事業団として協力店を活用できないか。

【理事長】

美術館の広報協力店などを活用し、博物館等の情報発信を検討したい。

【理事】

美術館の学生サポート事業では、どのような学生を受け入れているのか。

【美術館館長】

県内の学生が主であるが、新型コロナの影響により大学のサークル活動が制限されていることなどから、受け入れ数は減少している。

【理事】

平泉世界遺産ガイドセンターの特別企画展の「赤沢七仏」とは、どのようなものか。県内ばかりでなく、広く平泉文化に関連した資料を展示したほうが良いのではないか。

【事務局長兼総務部長】

紫波町の赤沢七仏薬師如来は、平泉文化と同時代のものであり、平泉文化の影響を受けた貴重な仏像ということで、県の有形文化財に指定されている。

常設展は、平泉文化を網羅した内容となるため、企画展は、平泉文化の影響を受けたものにスポットをあてる内容にした。

(2) 報告事項2 会計年度雇用職員制度の検討状況について

別紙資料に基づき、総務部総務課長より報告があり、全員これを了承した。

《質問・意見等》

【理事】

博物館解説員には、定年制の解説員と有期の解説員がいるということだが、それは、差別的な取扱いにならないのか。

【総務部総務課長】

パートタイム・有期雇用労働法の差別的取り扱いの禁止は、職務の内容や責任等が同じなら、給与等の待遇を等しくするように求めているものであり、定年制と有期雇用について等しくするような趣旨のものではないと考えている。

【監事】

会計年度雇用職員の雇用期間は、5年ということだが、5年を過ぎるとどうなるのか。

【総務部総務課長】

事業団では、就業規程で雇用の通算期間を5年と規定している。再度雇用する場合は、労働基準法に基づき6月の空白期間を置く必要がある。5年を過ぎて引き続き雇用した場合、申し出により無期転換にする必要があるため、雇用期間を5年としているものである。

以上をもって議事の全部を終了したので、午後3時5分閉会を宣し、解散した。
以上の議事の経過の要領及び結果を明確にするため、理事長及び監事が記名押印する。

令和3年 月 日

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第57回理事会

議 長 印

監 事 印

監 事 印